



岐阜県教育大綱（仮称）

〔平成27年度～平成30年度〕

（素案）

岐 阜 県

はじめに

今般の教育委員会制度改革において、地方自治体の首長と教育委員会が相互の連携を図り、地域住民の意向をより一層反映した教育行政を推進していくため、新たに設置された総合教育会議における協議を経て、首長が、教育の目標や施策の根本的な方針について大綱を策定することとされました。

教育とは、人づくりであり、国や地域づくりの基盤をなす、将来への投資です。

人口減少・少子高齢化や経済社会のグローバル化が一層進展する中、「清流の国ぎふ」の未来づくりを進めるうえでますます重要となるのが人づくり、将来の地域社会を支える人材の育成です。

このような思いから、「『清流の国ぎふ』の未来を担う人材の育成」を本県の教育の基本理念に掲げました。

この大綱は、こうした基本理念のもと、今般の制度改革の趣旨に則り、知事部局と教育委員会との政策の連携を視野に、将来の岐阜県を担う子どもたちの教育をいかに進めていくのか、その大きな方向性を示したものです。

この大綱に示した方向性に沿い、家庭、地域、学校、企業等関係者と広く連携し、地域社会や経済の発展の基盤たる人材づくりを進めてまいります。

1 基本理念

「清流の国ぎふ」の未来を担う人材の育成

人口減少社会においても、安心して県民が暮らすことができ、地域に魅力を感じながら、誇りを持つことができる「清流の国ぎふ」づくりを進めるため、将来の地域社会を支える人材の育成を本県の教育の基本理念とします。

- 人口減少・少子高齢化の進展、グローバル社会の到来など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、子どもたち一人一人が広い視野をもって社会の変化や課題に柔軟にかつたくましく対応できるよう、確かな学力の育成を図るとともに、国際的に活躍できる「グローバル人材」の育成など、新たな課題に対応した教育を推進します。

基本目標1と2のエッセンス

- 郷土への誇りと愛着を持ち、豊かな人間関係を築くことができる子どもたちを育むとともに、地域社会の一員として豊かな人間関係を築くことができるよう、学校・家庭・地域の連携による教育コミュニティづくりを推進します。

基本目標3と4のエッセンス

- 生涯にわたる学習・文化・スポーツの推進を通じて、子どもたちの創造性や表現力を高め、豊かな人間性を育むとともに、地域社会の活性化を目指します。

基本目標5と6のエッセンス

- より良い教育を実現するため、魅力ある教職員の育成を図るとともに、子どもたちがのびのびと学校生活を送れる安全・安心な教育環境づくりを進めます。

基本目標7のエッセンス

- これらの取組みを通じて、ふるさと岐阜への誇りと愛着をもち続ける心を育み、本県の教育の基本理念である「清流の国ぎふ」の未来を担う人材の育成を目指します。

2 基本目標と取組みの基本方針

基本目標 1 確かな学力の育成と多様な教育の推進

- 変化の激しいこれからの社会において、それぞれの夢の実現に向け、たくましく生き抜いていくための基盤となる学力の育成を図ります。
- 障がいのある子どもたちや外国人の子どもたちなど、一人一人の多様なニーズに応じた教育を充実するとともに、自分を取り巻く人々と共生していける人づくりを目指します。

取組みの基本方針

(1) 確かな学力の育成

子どもたち一人一人の学ぶ意欲を高め、基本的な知識・技能を習得し、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育成するよう取り組みます。

(2) 特別支援教育の充実

特別支援学校等における特別な教育的ニーズのある児童生徒に対する教育の充実を図るため、教職員の専門性の向上や、多様なニーズに対応した教育を提供できるシステムの構築を推進します。

(3) 多文化共生社会を目指した外国人児童生徒の教育の充実

外国人児童生徒もともに県民として学習の機会を保障するため、適応指導員の配置などによる就学しやすい環境づくりや、学力向上、地域社会との連携についてのきめ細やかな支援を充実します。

・「外国人児童は仲間内で固まってしまうことが多い」(月村委員・第1回会議)

(4) 幼児期からの教育の充実

幼稚園や保育所、認定こども園、小学校、家庭・地域が連携を深め、幼児一人一人の発達に応じた教育の充実や、子育て支援ネットワークの構築に取り組みます。

(5) 私立学校教育の振興

私立学校の持続的な運営を確保するとともに、児童生徒のニーズに応える特色と魅力ある学校づくりを支援します。

基本目標 2 今日的な課題に対応した教育の推進

- 日本人としてのアイデンティティーや日本の文化に対する深い理解を備えつつ、国際的に活躍できる「グローバル人材」の育成を進めます。
- 情報化や少子化への対応など、新たな課題に対応した教育を推進するとともに、子供たちが将来、自立した社会人として主体的に社会参画できるよう、職業観や規範意識など社会人としての望ましい資質の育成を図ります。

取組みの基本方針

(1) グローバル社会で活躍できる人材の育成

外国語による実践的なコミュニケーション能力の向上を図り、グローバル社会で活躍できる人材の育成に取り組みます。

- ・「観光都市では英語教育が必須」(稲本委員・第1回会議)
- ・「東京国際高校や海陽学園のような学校が必要」(稲本委員・第1回会議)
- ・「志を果たしに岐阜に帰ってきてもらいたい」(教育長・第1回会議)
- ・「日本の文化・歴史の知識などを備えたうえで英語習得が大切」(坂東氏・第2回会議)

※教育ビジョンにない柱立てを「追加」、または教育ビジョンにある柱立てを「統合」、「分割」したもの。(以下同じ)

※統合

(2) キャリア教育の充実、産業教育の推進

地域の産業、関係機関等と緊密な連携を図り、キャリア教育を充実するとともに、研究機関等と連携した専門教育の充実や、国際化にも対応できる地域産業人の育成を進めます。

- ・「中学生のうちから将来について考えさせることが大切」(稲本委員・第1回会議)
- ・「将来の日本の産業の人材構成を考えることが必要」(土屋委員・第1回会議)

※追加

(3) 大学との連携促進

大学との連携により、学生が卒業後に県内で就職、定住するための取組みを充実し、本県の将来を担う企業人材や地域の担い手の育成・確保を推進します。

(4) 情報教育の推進

ICTや多様なメディアの活用による情報教育の充実を図るとともに、インターネットの安全・安心な利用を推進します。

※追加 (5) 少子化・人口減少に対応した教育の推進

地域の実情を踏まえながら、学校同士の連携を強化するなど、教育機会の保障と教育水準の維持を図り、少子化に対応した魅力ある学校づくりを進めます。

※追加 (6) 主権者教育の推進

将来、自立した社会人として主体的に社会参画できるよう、主権者としての自覚と社会参画の力を育む教育を推進します。

・「子ども自身が当事者として責任を持つことを教える必要がある」(坂東氏・第2回会議)

基本目標3 郷土を愛し、他者を思いやる心を育む教育の推進

- 郷土への誇りと愛着を持ち、心豊かでたくましい子どもを育むため、身近な自然や文化に親しむ体験活動など「ふるさと岐阜」を知る取組みを進めます。
- 子どもたちが仲間と学び合いながら望ましい人間関係を築き、他者への思いやりや助け合うことの大切さを理解することで、豊かな心を育みます。

取組みの基本方針

※追加 (1) 「清流の国ぎふ」への誇りと愛着の醸成

子どもから大人まで岐阜県の自然・歴史・文化・産業等について学び、「清流の国ぎふ」への誇りと愛着を育むことで、進学・就職の際等に「岐阜に留まる」あるいは「岐阜に帰ってくる」ことにつなげていきます。

・「気が付いていない地元の良さを教えることが大切」(稲本委員・第1回会議)

※追加 (2) 木育など環境教育の推進

「清流の国ぎふ」の恵まれた自然環境に学び、継承する活動に取り組む学校を支援し、「ぎふ木育」をはじめ、岐阜県の特徴ある地域性を活かした環境教育を推進します。

(3) 心の教育の充実と望ましい人間関係を築く力の向上

生命の尊重や他を思いやる心、郷土を愛する心などを育む道徳教育を推進し、学校、家庭、地域の連携による多様な実践活動を取り入れます。

・「親孝行」が子どもたちに浸透すると良い」(野原委員・第1回会議)

(4) 人権教育の推進

学校、家庭、地域が一体となった人権教育の推進などを通して、人権尊重の意識を育み、様々な人権問題を解決する力の育成を目指します。

(5) いじめ等の問題行動や不登校への対応と教育相談体制の充実

予防的な生徒指導により、問題行動や不登校の未然防止に努めるとともに、早期に発見して速やかに対応できるよう、学校内はもとより、家庭や地域との情報共有を進めます。

基本目標 4 学校・家庭・地域の連携による教育コミュニティづくりの推進

- 学校、家庭、地域、職場などが、連携して子どもたちを育むことを目指すとともに、地域ぐるみでの教育や絆づくりを通して、地域への誇りや愛着をもち続ける心の育成を目指します。
- 子どもたちがもっている能力や可能性を最大限に発揮し、それぞれの夢や目標の実現に向かって挑戦するための基盤となる教育コミュニティづくりを進めます。

取組みの基本方針

(1) 家庭の教育力の向上

すべての教育の出発点である家庭の教育力向上を図るため、企業や地域など社会全体で家庭教育を支援する環境づくりを推進します。

(2) 地域の教育力の向上

「放課後子ども総合プラン」の取組みなど多様な学びの場づくりを推進し、地域の大人と連携した活動を通じて、子どもたちの豊かな心や社会性を育みます。

・「学校以外に多様な学びの場をつくることも大切」(教育長・第1回会議)

※追加 (3) 健全な青少年を育む社会環境づくりの推進

青少年が巻き込まれる犯罪やトラブルに対応するため、子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みの構築など、青少年を守り育てる社会環境づくりを推進します。

※追加 (4) 家庭と地域の連携強化

家庭教育や子育てに関する課題を解決するため、経験豊かな地域人材による家庭に対する支援活動を推進します。

・「学校に負担が集中しているため地域が教育に関わるべき」(坂東氏・第2回会議)

基本目標5 スポーツの振興、健康・体力づくりの推進

- 子どもから高齢者まで、生涯にわたり、日常的にスポーツに親しむ機会の充実を図ることで、地域社会の活性化を目指します。
- スポーツや食育を通じて、健やかな心と体づくりを図ることで、豊かな人間性を育み、相互に理解し尊重し合う土壌を培うことを目指します。

取組みの基本方針

(1) 地域スポーツ、レクリエーションの推進

地域スポーツの活性化や、スポーツ・レクリエーションイベントの充実を図り、ぎふ清流国体・大会の開催を契機に高まった県民のスポーツへの関心や取組みをさらに高めます。

※分割

(2) 競技スポーツの推進

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、ジュニア世代を中心としたトップアスリートの育成を図ります。

・「モチベーションを引き出すのは大人の役割」(森口委員・第1回会議後ヒアリング)

(3) 健康・体力づくりの推進

体育の充実や運動部活動の活性化など児童生徒の運動機会を確保するとともに、トップアスリートを学校へ派遣するなど、ぎふ清流国体の財産を活用した取組みを推進します。

(4) 食育の推進

食は命の源であり、生きる力の基盤であることから、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育を一層推進します。

基本目標6 生涯学習、文化・芸術の振興

- 生涯を通じた学習や文化・芸術の振興を図ることで、自己実現のみならず、地域社会における課題の解決や地域の活性化を目指します。
- 文化に親しむ機会を通じて、子どもたちの豊かな心を培い、創造性や表現力を高めるとともに、郷土を知り、愛する心を育みます。

取組みの基本方針

(1) 生涯学習の推進

NPO、企業、大学等と連携した学ぶ機会の提供や人材育成、学習の成果を地域社会で生かす場づくりを推進します。

※追加

(2) 新たな文化の創造と地域のにぎわいづくり

新たな文化を創造していくため、子ども・若者や障がい者を文化芸術の担い手として育成します。また、県内各地の美術館や拠点施設の活用、魅力ある文化イベント等を通じ、地域のにぎわいづくりを推進します。

(3) 文化活動の推進

子どもの頃から学校や地域において文化芸術に触れ、親しみ、参加する機会を確保するとともに、清流を守り、活かし、伝える環境保全意識やふるさとへの誇りを育てる取組みを推進します。

・「競う教育傾向が強いが、親しむことも重要」(月村委員・第1回会議)

(4) 文化財の保存・活用の推進

文化財の適正な保存や後継者の育成、伝承活動への支援など、郷土の文化遺産を未来へ守り伝えていくための取組みを推進します。

基本目標 7 魅力ある教職員の育成と安全・安心な教育環境づくりの推進

- より良い教育を実現するためには、良き指導者が必要であることから、質の高い教育を提供できる教職員の育成に努めます。
- 学校運営や危機管理体制の充実を図ることで、子どもたちが安心してのびのびと学校生活を送れる教育環境づくりを目指します。

取組みの基本方針

(1) 優秀な教職員の確保と研修・人事システムの構築

県内外から優秀な人材を確保するための取組みを推進するとともに、採用から退職まで、教職員自らがキャリアアップできる研修・人事システムを構築します。

・「学校規模など環境に応じた研修が必要」(教育長・第1回会議)

※統合

(2) 教職員の資質能力の向上と体罰・不祥事の根絶

若手教職員の指導力の向上を図るとともに、社会問題にもなっている教職員による体罰・不祥事の根絶に向けた取組みを充実します。

校長のリーダーシップに基づいた特色ある学校づくりの推進や、開かれた学校づくりによる学校教育の質の向上を図ります。

・「資質向上には、地位や処遇の向上が必要」(月村委員・第1回会議)

・「社会人に授業のアシスタントをしてもらう制度を取り入れては」(坂東氏・第2回)

(3) 安全・安心な学校づくりと危機管理体制の充実

家庭や地域と連携し、児童生徒が安心して学べる安全な学校づくりを推進するとともに、自らの命を守るための防災教育の充実を図ります。

(4) 学校施設の整備の推進

学校施設の耐震化や老朽化した施設の改修等を計画的に推進するとともに、「シックスクール」等の問題に適切に対応します。

(5) 修学支援と学びの再チャレンジの推進

経済的な理由等により修学が困難な児童生徒等に対する支援を充実するとともに、学びの再チャレンジに向けた相談体制の充実や教育環境の整備を推進します。

岐阜県教育大綱（仮称）

平成27年 月策定

【事務局】

清流の国推進部 清流の国づくり政策課

〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1

TEL 058-272-1816

FAX 058-278-2812